

第3期

安来市教育大綱

ふるさと安来を愛し シンカする人を育てます
～「人」、「自然」、「まち」とのつながりを通じて、
持続可能な社会の創り手となる心豊かな人の育成～



安来市

令和8年3月 制定

【大綱策定の背景と趣旨】

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市長が総合教育会議において協議の上、安来市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。

令和2年3月に策定した大綱が令和7年度に終期となることから、令和8年度を始期とする第3期大綱を策定しました。

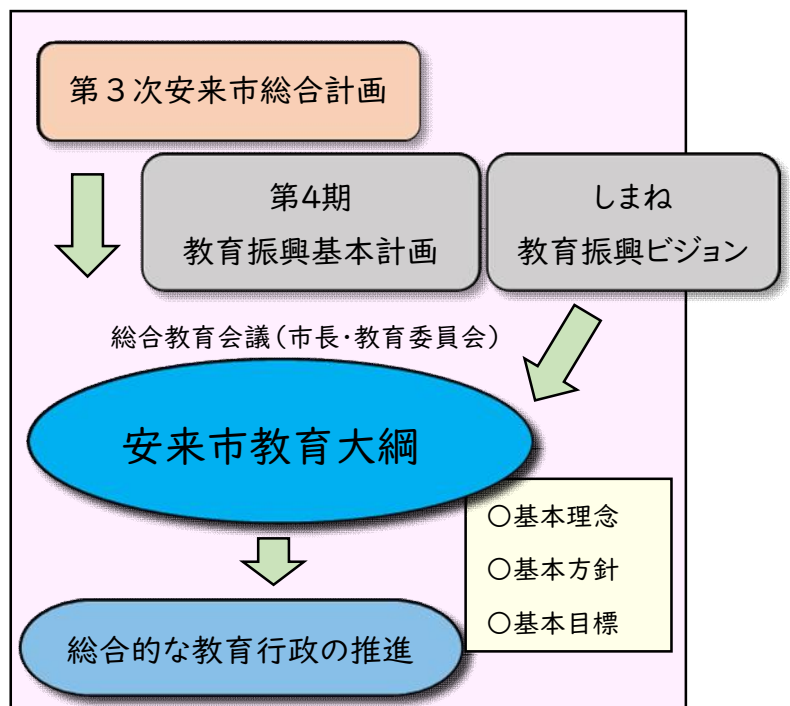
【大綱の実施期間】

上位計画である「第3次安来市総合計画」の前期基本計画が令和8年度から令和12年度までとしていることから、大綱の実施期間もこれに合わせて令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、この期間内においても、教育に関する社会状況の変化等を踏まえ、大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。

【大綱の位置付け】

安来市では、「第3次安来市総合計画」に基づき、加えて国が策定した「第4期教育振興基本計画」及び島根県が策定した「しまね教育振興ビジョン」を参酌し、基本理念及び取り組むべき施策の根本となる方針を示した大綱を定め、時代の変化に対応した教育行政を総合的に推進し、学校教育や社会教育の更なる充実に努めてまいります。



ふるさと安来を愛し シンカする人を育てます
～「人」、「自然」、「まち」とのつながりを通じて、
持続可能な社会の創り手となる心豊かな人の育成～

中海と中国山地にいだかれ、豊かな平野が広がる、自然に恵まれたふるさと、安来。歴史と文化に生まれ、多様な産業が息吹く中で、人々が支え合い手を取り合っ

て暮らしています。本大綱の上位計画である第3次安来市総合計画では、将来像を「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」としました。

この素晴らしいふるさとがより発展し、より住みよい市となるよう、豊かな未来を築く担い手を育てるのは安来市教育の使命です。
安来市では「学校教育の充実」「学びを通じた市民活動の推進」「学びを支える子育て支援の充実」の大きな柱を基軸として、子どもから大人まで一人ひとりを大切に

にした教育を推進し、安来を愛し、人や自然を大切にする心豊かな人づくり、そして、安来の未来をたくましくきり拓くとともに、新時代へ飛躍し、広く社会に貢献できる人づくりを目指します。

第3次安来市総合計画《将来像》 ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち
まちづくりの《基本姿勢》

3つのシンカを考える

これからの10年のまちづくりを行うにあたって、3つのシンカ（真価）（深化）（進化）を考えることを基本姿勢として掲げます。

SHINKA 真価

真の価値を考える

このまちに脈々と受け継がれてきた安来市の価値と、その背景にある歴史・文化、自然、営みを知り、安来市への愛着の醸成・市民の誇りにつなげます。

SHINKA 深化

つながりを深める

これまでの枠組みを越えた関係者をつながることで、まちづくりを深化させます。

ヨコ軸：行政・企業・学校・NPOや地域住民などヨコの連携を深める
タテ軸：知識・理解・関係性を深める

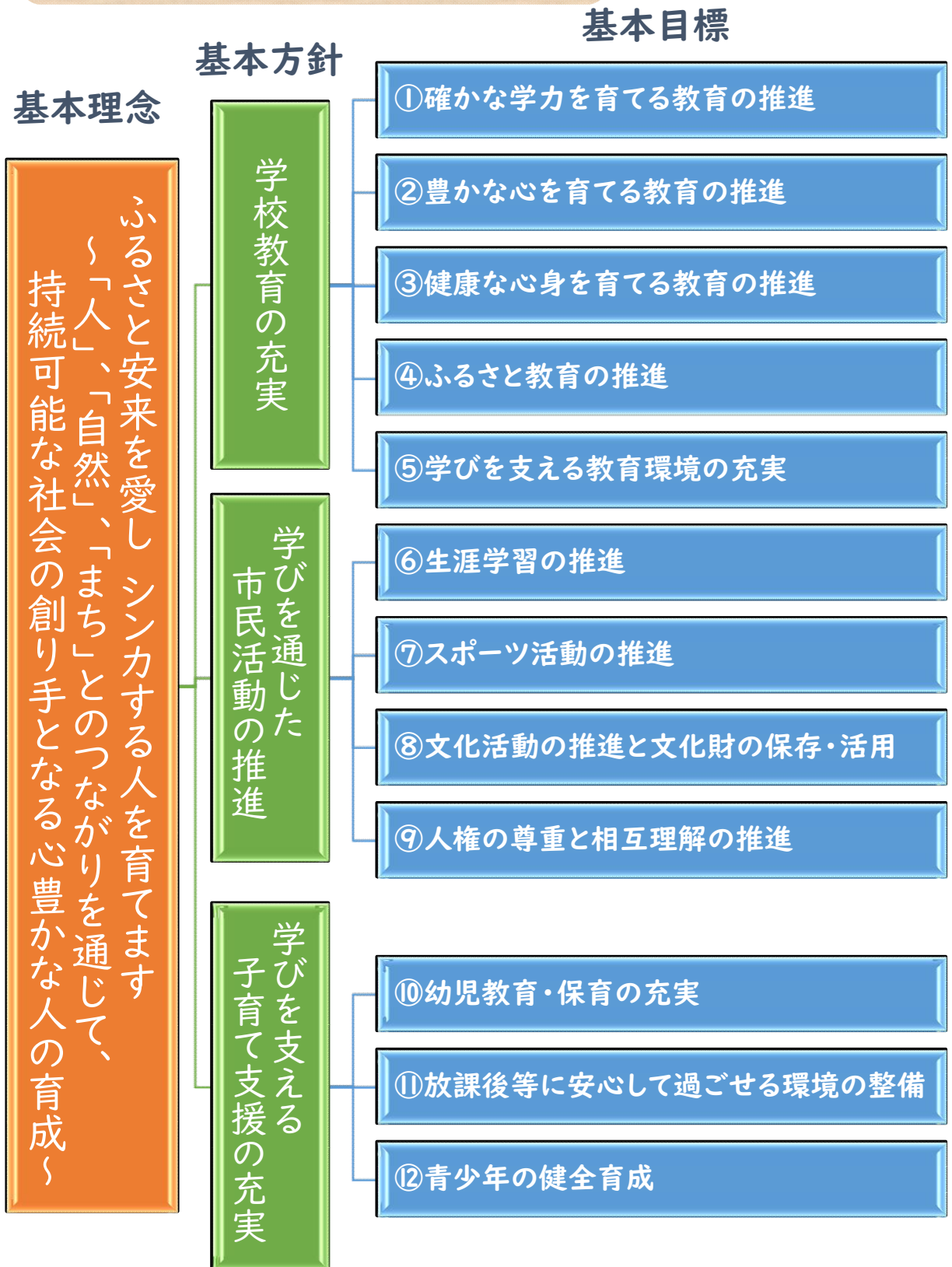
SHINKA 進化

チャレンジを続ける

次世代がこのまちで安心して暮らし続けられるように、変化の激しい社会に柔軟に対応していけるように、チャレンジを続けます。

市民の新たな挑戦を応援し、夢を実現できる安来市を目指します。

安来市教育大綱の施策体系



方針Ⅰ 学校教育の充実

基本目標① 確かな学力を育てる教育の推進

変革する時代のニーズに応えるため、「知識と技能」の確かな習得、「学ぶ意欲」の積極的な育成、「思考力・判断力・表現力」の向上に取り組みます。また、子ども自身が主体的かつ協働的に学びを深める授業づくりや、多様性を尊重した丁寧な指導を通して、それぞれの意欲や能力を高めます。さらに、現代社会の複雑な課題に対応できる力を養うため、自分で課題を設定し、主体的に学び考え抜くことのできる力、そして自律的かつ建設的に問題を解決する資質を育みます。

【主な取組】

- 学力の向上 ○外国語教育の推進
- ICT活用教育の推進 ○特別支援教育の推進

基本目標② 豊かな心を育てる教育の推進

「豊かな心」とは、人を思いやる気持ち、自然や美に触れて感動する感性、正義と公平さを重んじる倫理観、そして生命への尊厳を指します。これらの価値観を育む教育を通じて、自己と他者を尊重する姿勢を養い、持続可能で共生的な地域社会の形成に貢献できる人間性や社会性を育てます。

【主な取組】

- 人権教育の推進（後掲） ○道徳教育の推進 ○いじめの未然防止

基本目標③ 健康な心身を育てる教育の推進

健康な心身は、心豊かで充実した人生を築く基盤です。生涯にわたるウェルビーイングの実現を目指して、生活習慣・食育の指導、個々に合わせた体力・運動能力向上の取組、そして自らの生命を守るための安全教育を通じて、心身の健康の保持・増進を図り、しなやかでたくましい体と心を育みます。

【主な取組】

- 体力づくりの推進 ○食育の推進
- 生活習慣づくりの推進 ○安全教育の推進

基本目標④ ふるさと教育の推進

ふるさと安来の多様性に富む自然、人々、文化、そして伝統を最大限に活かした教育を推進します。ふるさとの価値を学び、持続可能な社会の一員として責任を果たすことを目指し、地域の発展に貢献しようとする心や態度を育みます。また、デジタル技術やグローバルな視点にふれることで、未来志向の子どもたちを育てます。

【主な取組】

- ふるさと教育の推進（後掲） ○キャリア教育の推進 ○環境教育の推進



基本目標⑤

学びを支える教育環境の充実

子どもたちが安心して学べる環境を整えるため、経済的支援や特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援を充実させます。また、社会的自立に必要な能力や態度を育成するため、幼児教育施設・小学校・中学校といった教育機関の連携を強化し、『社会に開かれた教育課程』の実現を推進します。

さらに、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進し、小中学校適正配置による望ましい学校規模、学校施設や設備の整備を計画的に進めます。学校運営協議会の意見を踏まえながら、学校運営の合理化を進め、教員が子どもたちと十分に向き合える環境を整備します。

【主な取組】

- 就学援助費の充実 ○インクルーシブ教育システムの構築
- 幼小中の連携推進 ○学校施設の整備・維持管理 ○ICT環境の充実
- コミュニティ・スクールと安来市共育協働活動の充実
- 学校の業務改善 ○小中学校適正配置の推進

方針2 学びを通じた市民活動の推進

基本目標⑥ 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、その成果を個人の生活や地域での活動に生かすことのできる生涯学習社会を目指していきます。

また、社会教育施設や交流センターで行う社会教育活動を通じて地域づくりを担う人材の育成を推進します。

さらに学校を核とした地域づくりを進めていくため、学校・家庭・地域の連携した協働体制の整備を進めます。

【主な取組】

- 学習の場の提供
- ふるさと教育の推進（前掲）
- 地域人材の育成
- 消費者教育の推進

基本目標⑦ スポーツ活動の推進

「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの『楽しさ』『喜び』を実感できるまち」を目指し、市民一人ひとりの多様なニーズに応じたスポーツ活動が実践できる環境づくりを推進します。また、競技力向上に向け、選手や指導者の育成だけでなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援強化に努めます。

【主な取組】

- 市民の体力向上及び健康づくりの推進
- スポーツ文化の継承
- 障がいのある人のスポーツの推進
- スポーツ競技力の向上
- スポーツを通じたネットワークづくり

基本目標⑧ 文化活動の推進と文化財の保存・活用

総合文化ホール・アルテピアを拠点施設として、多彩な文化芸術活動や多様な文化への触れ合い、人との交流を促進するなど文化・芸術に親しみやすい環境を整備します。

また、たたら製鉄や月山富田城跡をはじめとした重要な文化資源を生かし、拠点施設の整備など、文化財の保存・継承、文化観光、郷土を担う人材を育成します。

【主な取組】

- 文化・芸術に親しみやすい環境の整備
- 文化財の保存・活用

基本目標⑨ 人権の尊重と相互理解の推進

様々な人権課題の解決のために、市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう一層の教育、啓発の推進に努めます。また、性別にとらわれることなく個性の能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

非核平和宣言自治体として、市民の平和意識の向上にむけ平和教育を推進します。

姉妹都市・友好交流都市との国際交流などにより、多様な文化や価値観に触れる機会を提供し、グローバル人材の育成と多文化相互理解を推進します。

【主な取組】

- 人権教育の推進（前掲）
- 男女共同参画の推進
- 多文化共生の推進
- 国際交流の推進
- 平和教育の推進



方針3 学びを支える子育て支援の充実

基本目標⑩ 幼児教育・保育の充実

やすぎっこしあわせ計画に沿って、子育て支援施策を推進します。子ども一人ひとりの心の育ちに寄り添い、乳幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、子育て支援センターを拠点として、親子の交流、子育て相談などの子育て支援を推進します。

【主な取組】

- 幼児教育・保育の質の向上
- 子育て支援事業の推進

基本目標⑪ 放課後等に安心して過ごせる環境の整備

子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを推進します。

【主な取組】

- 放課後児童クラブの運営支援
- 交流センターと連携した居場所づくり

基本目標⑫ 青少年の健全育成

家庭や地域、学校、関係機関が一体となって青少年の健全な育成を図るため、地域全体で青少年を健やかに育む意識の啓発などの環境づくりを進めます。

【主な取組】

- 地域・家庭の教育力の向上
- インターネット・SNS等の適切な利用
- 豊かな人間性を育むための多様な体験活動の機会の提供
- 青少年を取り巻く有害環境対策の推進